

神奈川県公安委員会告示第19号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定により、乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関して合意したので、次のとおり公示する。

令和8年9月28日

神奈川県公安委員会

委員長 外郎 藤右衛門



- 1 合意した者
 - (1) 伊豆箱根バス株式会社
 - (2) 神奈川県公安委員会
 - (3) 真鶴町長
 - (4) 関東運輸局長
- 2 旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称等別紙「バス停留所一覧表」のとおり
- 3 2に停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲

2に停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲は、次の表の左欄に掲げる運行事業者が、同表の中欄に掲げる事業形態により行う同表の右欄に掲げる事業の用に供するものとする。

運行事業者	事業形態	事業
真鶴町と運行委託契約を締結した運行事業者	道路運送法（昭和26年法律第183号）第21条による一般乗用旅客自動車運送事業の乗合運送許可	真鶴町におけるタクシー使用コミュニティバス実証実験事業
- 4 2における3の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項

停車又は駐車の期間は、令和8年10月1日から同年12月31日までとする。

別紙

バス停留所一覧表

停留所の名称	所在地
体育館駐車場入口	足柄下郡真鶴町真鶴1,855番地 1
石田保育園前	足柄下郡真鶴町真鶴1,900番地29
西ノ入（時計回り）	足柄下郡真鶴町岩364番地
西ノ入（反時計回り）	足柄下郡真鶴町岩351番地 7
滝ノ入	足柄下郡真鶴町岩678番地20
橋ノ上（時計回り）	足柄下郡真鶴町岩791番地16
橋ノ上（反時計回り）	足柄下郡真鶴町岩770番地 1
すこや家前（時計回り）	足柄下郡真鶴町岩779番地
すこや家前（反時計回り）	足柄下郡真鶴町岩762番地 2
細山入口（時計回り）	足柄下郡真鶴町岩853番地23
細山入口（反時計回り）	足柄下郡真鶴町岩853番地45
大猿山配水池前（時計回り）	足柄下郡真鶴町岩839番地231
大猿山配水池前（反時計回り）	足柄下郡真鶴町岩840番地84
石名坂	足柄下郡真鶴町岩874番地
町営住宅（時計回り）	足柄下郡真鶴町岩751番地 1
町営住宅（反時計回り）	足柄下郡真鶴町岩854番地
岩	足柄下郡真鶴町岩864番地
長坂橋上	足柄下郡真鶴町岩728番地 1
岩ふれあい館前	足柄下郡真鶴町岩706番地
岩地区集会所前	足柄下郡真鶴町岩582番地
岩海岸	足柄下郡真鶴町岩480番地
朝倉医院前	足柄下郡真鶴町岩143番地 1
町民センター	足柄下郡真鶴町岩172番地 8
小田原百貨店	足柄下郡真鶴町真鶴294番地 3
真鶴橋下	足柄下郡真鶴町真鶴524番地
情報センター（時計回り）	足柄下郡真鶴町真鶴433番地 1
情報センター（反時計回り）	足柄下郡真鶴町真鶴431番地
釈迦堂前	足柄下郡真鶴町真鶴1,687番地 1
尻掛入口	足柄下郡真鶴町真鶴1,463番地
ひなづる幼稚園	足柄下郡真鶴町真鶴1,414番地
お花畑	足柄下郡真鶴町真鶴1,292番地58
大浜口	足柄下郡真鶴町真鶴1,260番地
宮前（時計回り）	足柄下郡真鶴町真鶴1,947番地
宮前（反時計回り）	足柄下郡真鶴町真鶴1,115番地 9
西の浜（時計回り）	足柄下郡真鶴町真鶴1,947番地23
西の浜（反時計回り）	足柄下郡真鶴町真鶴965番地24
東宿中（時計回り）	足柄下郡真鶴町真鶴614番地
東宿中（反時計回り）	足柄下郡真鶴町真鶴682番地 1
小学校下（時計回り）	足柄下郡真鶴町真鶴747番地 1
小学校下（反時計回り）	足柄下郡真鶴町真鶴739番地